

2015年狛江市予算に対する提案書

【企画財政部】

1. 市民参加

- 公民館改修については、あらためて市民参加で市民センターと図書館のあり方から根本的に議論する道筋が示された。公民館・図書館の利用者はもとより、幅広い市民の意見が反映できるよう、無作為抽出の市民によるワークショップなど議論を活発に行う工夫をすること。
- 広報こまえは、市民が市政情報を得る大事な手段である。市民の権利として保障するために、全戸配布すること。全戸配布実施までは現行の駅・公共施設・コンビニエンスストアに加え、スーパー・郵便局・銀行・JA マインズなど多くの市民が利用する施設などでの配布を増やすこと。
 - ・2014年度の一回あたりの配布数(新聞折込、それ以外)の報告を教えてください。
 - ・また、市議会への市民の関心をたかめるため、広報こまえに直近の議会開催予定日程を入れること。(議会報では間隔があき過ぎるとの意見がある)
- 情報公開条例による請求を待たず、市民に必要と判断した情報は積極的に市発信で提供すること。公表すべき情報のリスト化をすすめ、対応すること。

2. 給食センター

- 給食センターでの余剰(1500食調理可能、利用見込みは1300食)で、高齢者対象昼食会を、ランチルームのある第二中学校で、経費などについても試算し、有料で試行すること。

3. 三角地の利活用

- 駅前三角地の整備計画検討にあたっては幅広い市民の参加を保障すること。誰でも憩えるよう、緑地〔草地〕として整備し、認証保育所や近隣の子ども達の遊び場としても活用できるようにすること。

4. 障がい者支援

- 障害者優先調達推進法の施行により、物品の調達についてどれだけの実績が増えたか検証を行うこと。
- 福祉作業所が統合され地域に開かれ、機能が充実することは評価するが、地域にも障がいのある人と共に暮すしくみや共に生きる拠点を増やすこと。

5. 常設型プレーパークの実現に向けて

- プレーリーダーの役割を認識し、2人体制の予算が確保されたことは評価する。プレーパークを運営するための事務局の人件費について、市からの委託費の中に予算化すること。
- 特に夏には水遊びが大きな楽しみとなるが、プレーパーク内に井戸を掘ることについて丁寧に相談に応じ、理解と協力をすること。

【総務部】

安心安全課

1. 災害時の支援の必要な人への配慮

- 福祉避難所など二次避難所の指定を拡充すること。市内の2つの特別養護老人ホーム、障害者施設などを指定し、要援護者のための避難誘導マニュアルを策定し、特性、ニーズに対して必要な人材や具体的準備をすすめること。
- 市内の3幼稚園が新たに福祉避難所として位置づけられ、乳幼児など子育て中の人が災害時に安心できる拠点とされた。福祉避難所としてなにが一時避難所と違う点か明確し、幼稚園との協定内容や具体的運営内容を市民へ広報すること。
- 駒井町での防災訓練で福祉避難所にすら行き着けない障がい者も多くいることが確認できた。支援者・介助者が安否確認、サービス提供のために自宅へ行くしくみを早々に検討すること。
- 引き続き市内不動産業者とも協力関係を結び、特別な配慮の必要な人たち（避難所などでパニックを起こしたり、発声や、外国人など）の避難場所として、耐震化の出来ている空きマンションや空き事務所の提供を受けられるように協定を結び、具体的活用に向けて予算化すること。
- 常時医療を必要とする人に対する災害時の医療体制を整えること。たとえば市内の透析専門病院などと協定を結ぶこと（一人1回に120リットルの精製水が必要）。
- 援護者登録は重度以外の人にも広げる。たとえばI型糖尿病の子どもを把握すること。
- 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
- 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師のほかボランティアなどの人材を早急に募集すること。

2. 地域の自治組織の編成

- 中・高生からも、災害時に支援者として役割を担いたいとの意見もきかれるので（市民活動支援センターワークショップ）、課題を整理し取り組むこと。

職員課

- 1. 市食堂は市民の要望等ふまえてメニューの開発工夫、価格設定の再考すること。

【市民生活部】

1. 就労支援の充実（福祉保健部との連携で）

- 生活困窮者支援法の施行に伴い相談事業が必須となった。任意事業である就労準備支援事業及び中間的就労の現場づくりの支援に関しても積極的に取り組むこと。
- 障がい者の就労支援プロジェクトチームの報告を公開し、実行すること。

【福祉保健部】

1. 狛江市独自の地域包括ケアシステムの構築

- 第6期介護保険事業計画策定に当たっては、狛江市独自のケアシステムを構築するために説明会、パブコメ、市民団体からの予算要望などで市民意見などを周知し、さらに大勢の市民と双方向でやり取りする場や日程を設けること。
- 地域支援事業、総合事業の財源の確保をすすめること。
- 地域ケア会議を地域住民の参加のもと開催し、より顔の見える地域でのケア人材の育成や体制を検討すること。
- リタイアした元気なシニアの働き場を作るためにもソーシャルビジネス立ち上げ支援を行うこと。
- 住宅政策が脆弱な狛江市にあつて、地域にこだわり在宅で最期まで自分らしく暮らすために必須の住宅と福祉を連携させたサポートハウス*の検討を行うこと。
*認知症の人たちだけでなく一人暮らしに心配のある人たちが24時間のサポート、サービスを受けながら住める地域のあきアパートなど廉価で安心な住まい
- 狛江市民で低所得者のために市内グループホーム入所への家賃補助を行うこと。
- 第6次介護保険事業計画策定に際しては中学校区に最低1つ小規模多機能を配置すること、そのために土地提供、人材確保など住民参加で話し合う場を作ること。
- シルバー交番を各地域に設置すること。相談できる人の配置をおこなうこと。寄り添い、支援サービスなどにつなぐ役として資格要件ありきではなく地域を熟知し適性を持った人（市が認定するなど）がそこにいることが大事。
- 地域包括支援センターは中学校区に一つ設置し、より身近な相談拠点とすること。
3ヶ所の地域包括支援センターは市境に近いところにある。基幹地域包括支援センターは市役所内に設置し、直営で運営すること。
- 身近な小学校区位の単位で共助のしくみづくりが進むよう、保険者として地域資源の発掘や人材発掘・育成、NPO協議会とも連携すること。適性を持って相談活動に当たれる人を設置すること。
- 在宅医療相談窓口の設置と訪問診療体制をすすめること。
東京都のモデル事業を活用し、入院、退院後自宅でのケア、訪問診療などに関して一元的に情報が収集でき、相談できる窓口を医師会と連携して開設すること。
- まちぐるみで認知症に対応できるよう理解を深めること。地域包括ケアシステムではかかりつけ医との連携も重要になることから認知症に対応できる医師の研修を東京都にも予算要望すること。また認知症キャラバンメイトの研修を市民にも門戸を開き、参加できるようにして、朝9時～夕方5時以降も地域に目配りできる市民を増やすこと。見守りネットワークの構築を進めること。
- 脳血管などの疾患で麻痺の残った利用者には、①医療的なりハビリを受けるだけでなく、②心身ともに回復に向う希望をあきらめることがないような、就労・社会参加の

プログラムの開発を行うよう事業者とのアセスメントの場や、懇談の場などで意見交換を具体的に行うこと。

- 高次脳機能障害の若年者が高齢者のデイサービスを利用しているが専門的な対応が困難である。慈恵第3病院の専門医などとの連携を強化し、デイサービス職員への研修等に生かすこと。

2. 高齢者の外出支援

- 24年5月の整備プログラムに基づきバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進すること。

改築予算が無駄にならないように事業者、医療関係者、飲食店などに周知する。多目的トイレへの改装などには1件上限50万円では事業者負担もかなり大きくユニバーサル化を誘導するためには、改装種目による補助額の再考をすべき。

- 適合証建物であることの周知を図り、わかりやすい表示サインの工夫を図ること。
- 市内診療所にトイレの改善を引き続き要望すること。
- 飲食店などに車椅子使用者が車椅子ごと入れる多目的トイレを設置した場合、市のユニバーサルデザイン認証（優良店表示など）を行うなど誘導策を講じること。
- あいとびあのトイレで、ひょうたん型の便器は介助者には好都合でも当事者が座位もとりにくく、怖いとの声もあることから、あいとびあセンター改修時に改良すること。
- 市内の要所にベンチを増やすこと。
- 駅周辺、市役所周辺の点字ブロックは旧型で突起が磨り減っているので改修すること。
- 移動手段としての公共交通こまバスは早期に双方向に切り替えること。

オンデマンドに近い乗降が可能になるよう停留所の工夫をすること。

車椅子使用者や高齢者にとっては地域拠点であるあいとびあセンターや地域センターに行きにくい。市民活動や会食会など居場所への参加などを活発化するためにも交通不便地域のルートや停留所の改善を行うこと。

3. 高齢者の居場所の拡大

- 高齢者だけを集めるのではなく、社会構成と同様に多世代が集える事を保障した日常的に使用可能な地域の居場所が必要である。居場所として使えるスペースの拡大を図ること。検討課題であるシルバーピア集会室や提供の意志ある個人宅、空き店舗などの活用をすすめること。また市が所有者の相談にのり、市民団体とマッチングする仕組みをつくること。
- OXの多目的スペース、マルシェの中のベンチなどは飲食物の持込が可能で、気軽に集まりやすい。地域貢献活動として、既設・新設商業（ユニディ・シマムラ・ニトリなど）へ休憩スペースの設置を行うよう建設環境部と市民生活部地域活性課が協働して働きかけること。

4. 高齢者配食サービスを使いやすくすること

- 安否確認、防災、防犯の意味からも有効な高齢者配食サービスの事業が継続できるよ

うに地域住民の参加した市民事業を支援すること。市独自事業として要介護認定者のみならず、必要とする家庭への配食を可能にすること。

福祉サービス支援室

1. 就学前の療育のニーズが増えている。相談機能の充実、専門家の配置、場所と予算の拡大を行うこと。
2. 生きづらさを抱えた人が中間就労施設で自立支援を受けたあとの働き場の開拓のために、市が雇用先に理解を求めること。先ず市民食堂で雇用するよう、働きかけること。

健康推進課

1. 在宅医療の体制を積極的な医師とともに構築すること。
2. 慢性疾患（難病や糖尿病など）患者個人で多めに常備する以外に薬剤が必要な方たちへの支援体制を整えること。医師や薬剤師(薬局)との融通体制(協定)を整備すること。
3. 市は市内の難病患者の把握を行うこと。薬品や酸素吸入に伴う停電時の自家発電機など何が必要なのか聞き取り、関係機関、府中保健所との連携をすすめること。
4. 常時医療を必要とする人に対する災害時の医療体制を整えること。たとえば市内の透析専門病院などと協定を結ぶこと（一人1回に120リットルの精製水が必要）。
5. 援護者登録は重度以外の人にも広げる。たとえばI型糖尿病の子どもを把握すること。
6. 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
7. 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師のほかボランティアなどの人材を早急に募集すること。

【児童青少年部】

子育て支援課

1. 家庭福祉員に対する補助については、自宅以外で実施することが出来るよう、家賃補助を再検討すること。おもちゃなどの消耗品について、毎年経費を予算化すること。

児童青少年課

1. 慶岸寺の廃園に伴い、障害のある子どもの幼児教育の保障のために、既存幼稚園との話し合いを進めること。
2. 狛江市放課後子ども教室（KKA）では固定学級の子どもの参加に制限が設けられている。障がいのある子どもが地域で育つことを保障するためにも支援体制を整えること。
3. 福祉総合相談窓口寄せられた相談から39歳までの青少年の実態把握を進めること。
4. 中高校生センターがない狛江市において、新しく出来る岩戸地域センター防音室は子

ども達が優先的に使える時間帯や曜日を確保し、周知すること。

5. 学童保育所で延長保育を行うときの職員体制について、危機管理のために子ども達が全員降所するまで正規職員を配置すること。その際パート公務員制度なども検討すること。
6. 中学校卒業後の子どもの居場所について、引きこもり支援事業への家賃の一部が保障されるようになったが、専門家の配置の予算を付け相談機能と就労支援を充実させること。生きづらさをかかえた若者が就労に向けて相談したりスキルアップできる居場所やしくみをつくること。
7. 子どもの権利条約について、きちんとした理解が進むよう、小中学や市民対象の講演会を行うこと。
8. **チャイルドライン**
 - あいとびあセンターのボランティア室を 9 時まで延長して使用できる事は活動の支援となっている。が、施錠できる場所がないので個人が受けた内容などの個人情報を持ち歩かなくてはならない。相談時間の延長はもう少し必要で、子ども家庭支援センターにうつることが出来れば個人情報の管理が出来る。
 - 非営利で公益的な活動をしている団体に対しての人材育成のための研修費、会議などの場の提供、広報などの事業費と掲示板への掲載などの支援を行うこと。

【建設環境部】

環境政策課

1. 自然エネルギーを積極的に取り入れるために、市民団体とも協働して狛江市自らも創エネルギー、省エネルギーに務めること。環境基本計画の実施計画には目標値を定め毎年評価していくこと。
2. 地下水の涵養のみならず都市型洪水に対応できるよう雨水浸透施設設置を補助し、新築のみならず既存住宅にも拡大すること。

都市整備課

1. まちづくり条例改正に伴って、狛江市のまちづくり整備方針、整備計画を具体的に策定すること。各地域の将来像を描くことが早急に必要である。特に用途の違う隣地や周辺環境への配慮をさらに具体的にするために、市民参加を促しながらまちづくり委員会で議論をすすめること。
2. まちづくり地区計画の策定が各地域で策定できるよう誘導すること。
3. 都市計画道路 3・4・7 については調布・世田谷で整備が進んでいる状況である。狛江市都市計画マスタープランでは「長期的視点に立って今後の方向性を検討する」となっているので、市民参加での議論を始めて課題を整理すること。

道路公園課

1. 和泉多摩川緑地都立公園化に向けては整備推進する構想の策定委員会が発足したことは評価される。今後とも引き続き東京都と協議を進め前進させること。
2. 1軒の家の敷地面積がますます小さくなっているため新築住宅の生垣補助の条件（道幅等）の緩和すること。また、災害時の救出活動を容易にするためにも隣家との間の生垣にも補助制度を適用すること。
3. 減りつつある樹林地を保存するためには買い取り等、樹林地取得のための財政の確保が必要である。狛江市の樹林地取得財政計画を策定すること。
4. 指定保存樹・保存樹林については所有者が維持管理し続けられるよう市が相談を受ける体制を整え、支援すること。（落ち葉掃きなどが負担になっている場合はアドプト制度を利用して協力者を募るなど水と緑のまちの実現に市民協働で取り組むこと）
5. 都道 114 号線に隣接する和泉多摩川児童遊園と買収残地間のフェンスをはずし、公園が 2 方向から出入りできるようにして安全性を高めること。また水路敷きを整備して世田谷通りからのアクセスを確保すること。

清掃課

1. 便利、軽いと増え続けるペットボトルはリサイクル費用として、市民の税金が掛かっている。繰り返し「ごみ半減新聞」等でペットボトル500cc1本にかかるリサイクル費用を市民へわかりやすく広報し、ペットボトルの利用を抑制すること。

【教育委員会】

指導室

1. 指導室が率先して、八王子市立高尾山学園やフリースクールなどの見学、ユニバーサルデザインの授業と学級運営などの先進自治体(日野市など)の研修を受けること。それを生かして特別支援教育に対する狛江市の教職員の理解を深めること。
2. 学級崩壊などに悩む教員に対して。巡回相談を行って成果を上げている明星大学の星山麻木教授の講演を行うこと。
3. QU アンケートについて、教員の多忙化を起こしていないか、また子ども達の側に立って支援が出来ているか、検証すること。
4. 狛江市の南側には固定学級のある小学校がない。障がいのある子ども達も地域で仲間と共に育つインクルーシブ教育を推進すること。当面普通学級での受け入れが困難とされる障がいのある子どもが地域で学び育つことを保障するために、三小または六小に固定学級を設置すること。
5. 価値観が多様化する時代、子ども達が社会の一員であることを実感できるように、自分の意見を表明したり議論するなどのシチズンシップ教育をめざすこと。
6. 不登校や学校が苦手な子ども達の中学校での支援のあり方について、現状を分析し、

見直すこと。

7. 国はフリースクールを子ども達の学びの場として認めていく方向性を打ち出した。教育研究所はフリースクールなどと対等な立場で子ども達の支援をする体制を整えること。

学校教育課

1. 学校給食について

- 民設民営の中学校給食の失敗のあと、2015年7月から狛江市で初めてのセンター方式の給食となる。給食の質を担保するために生徒、保護者の声を聞く機会を確保すること。
- 小学校給食と2015年からの中学校給食について、地場野菜の使用目標を設定すること。
- 給食を食育として生かすために、子ども、保護者、栄養士、調理員(委託業者)の定期的委員会を持ち、より良い給食をめざすこと。
- 給食食材の放射能検査について。地場野菜も含めた検査を引き続き行うこと。また今後魚類のストロンチウムなどの検査については東京都に行くよう要望すること。
- 子どもたちのアレルギーに対する理解をすすめること。

2. 食育推進

- 基本計画の目標に基づき、特に中学校では、教師の配置、調理器具・用具の整備を行い、調理実習を通じて子どもたちの生きる力を育むこと。
- 子ども達が関心を持つ媒体を活用し、食をとりまく世界の状況や問題を学習する機会をつくること。ドキュメンタリー映画「フードインク」や「もったいない！」など、現代の食事情を告発している作品を見る機会を設けること。

3. 中高生の居場所

- 中高生から要望の多い、音楽スタジオ、ダンススタジオなどの機能のある中高生センターを作ることを検討すること。
 - 既存の公共施設を子ども達が優先的に利用できる中高生タイムを設定すること。
4. 化学物質過敏症やアレルギーの児童・生徒が増えている現代、子どもたちを含め、せっけんと合成洗剤の違いを学習する機会をもつこと。また、PRTRで有害物質に指定されている成分が含まれる合成洗剤を学校内で使わないことを徹底すること。
 5. 市内小中学校に対して防災訓練だけでなく、防災教育を行って、地域での防災訓練の参加をすすめること。
 6. 原子力発電や自然エネルギーをテーマに、授業でディベートを行うこと。自分で判断・表現・議論する力をつけ、社会の一員として未来をつくっていく意識を育てること。

図書館

1. 市民センター・図書館の改修計画が見直され、市民参加で中央公民館（市民センター）と共に、公共図書館の役割りについて再検討する決断を行ったことを評価する。利用実態について詳細な調査を行った上で、無作為抽出の市民を含め、市民が根本から議論できる体制を整えること。